

令和3年4月泉南市農業委員会定例会

令和3年4月8日 午後1時30分
市役所別館 1階 会議室1・2

・出席委員

(農業委員)

| | | |
|-------|--------|--------|
| 山下 博 | 田中 秀和 | 藪内 與四男 |
| 宮内 栄作 | 杉野 榮一 | 東 和宏 |
| 伊藤 喜久 | 池上 安夫 | 宮下 明 |
| 森谷 豊 | 中野 吉次 | 上野 寛治 |
| 馬場 定夫 | 田中 一寿子 | |

(推進委員)

| | | |
|-------|------|-------|
| 根岸 善洋 | 戎野 繁 | 山本 芳男 |
| 吉積 弘行 | | |

・欠席委員

(推進委員) 西浦 賢二 角辻 健二

事務局 それでは定刻になりましたので、ただ今より令和3年4月泉南市農業委員会定例会を開催いたします。本日の委員の出席の状況ですが、全員出席しておりますので、会議は滞りなく成立いたします。推進委員の出席については西浦委員、角辻委員より欠席の届出が出ておりますので、本日の出席は4名となっております。

それでは、泉南市農業委員会会議規則により総会の議長は会長が務める事になっております。会長よろしく申し上げます。

会長 皆様、どうもご苦勞様でございます。何かとお忙しい中、泉南市農業委員会4月定例会にご出席いただきありがとうございます。

さて、生産緑地地区の区域の面積要件を500㎡から300㎡に緩和するという議案でございますが、今議会で可決されましたのでご報告させていただきます。

また、新型コロナウイルス感染症についてですが、感染者が千人近くになってきております。我々は高齢者といわれる年齢でございますので、くれぐ

会 長 れも気を付けていただきたいと思います。
 本日は大変お忙しい中お集りいただいておりますので、なるべく簡潔に会議を進めたいと思っておりますので、ご協力お願いいたします。それでは議案に入っていきます。

会 長 それではこれより議事に入ります。
 まず議事に入ります前に、議事録署名委員の指名を行います。

 泉南市農業委員会に関する規程第15条第2項に規定する議事録署名委員ですが、私の方で指名させていただいて異議ありませんか。

異議なしの声

会 長 ありがとうございます。それでは議事録署名委員は、5番 杉野委員、7番 伊藤委員をお願いいたします。
 以上で議事録署名委員の指名を終わります。

会 長 それでは、日程第2令和3年議案第11号「農地法第3条の規定による許可申請の承認について」を、議題といたします。事務局の説明を求めます。

事 務 局 令和3年議案第11号1件について朗読する。
 議案第11号につきまして、地区の農業委員と現地確認を行っておりますので、報告していただきます。〇〇委員よろしくお願ひします。

〇 〇 委 員 過日、事務局の方と現地を調査いたしました。いずれの田につきましても米作に向けて耕運されておりました。畑につきましても譲受人が管理されていて、なんら問題ないと思います。

事 務 局 ありがとうございます。事務局の方から補足説明させていただきます。このすべての農地については、平成24年4月24日付け自筆遺言証書により、譲受人への所有権移転を行うものと記されており、この度、大阪地方裁判所岸和田支部において和解が成立したため、遺言通り所有権移転するものです。以上です。

会 長 ありがとうございます。

会 長 それではこれより質疑に入ります。ただ今の事務局および地区農業委員の説明で何かご質問、ご意見ございますか。

会 長 この件についてももう少しわかりやすく説明してもらえますか。

事 務 局 譲渡人6名については当該農地の亡くなられた所有者のきょうだいとその孫になります。所有者のご主人はすでに亡くなっており、子供もおりませんでしたので、通常ならばきょうだいに相続権が移ります。しかし、譲受人がずっと介護や田んぼの世話をしておりましたので、所有者は生前に自分の土地を譲るという事を自筆で遺言書として渡しておりました。それが、平成24年4月24日付け自筆遺言証書となります。ですが、相続人に当たるきょうだいやその孫との裁判となっておりました。このたび和解が成立し、遺言書どおり所有権移転する事となりました。

会 長 そうですか、わかりました。

事 務 局 これからは少子化になってきていますので、そういった事も増えてくるかと思えます。

会 長 よろしいですか。他にご質問、ご意見ございますか。
それでは質疑がないようですので、議案第11号は原案どおり承認してご異議ございませんか。

異議なし

会 長 それではお諮りいたします。議案第11号に賛成の方は挙手をお願いします。

出席者全員挙手

会 長 ありがとうございます。全員賛成ですので、議案第11号は原案のとおりする許可することといたします。

会 長 続きまして、令和3年議案第12号「農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について」を、議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局 議案第12号を朗読する前に、泉南市農業委員会に関する規程第13条の議事参与の制限により〇〇委員に退席していただきます。

〇〇委員 退席

事務局 それでは、議案書を朗読させていただきます。令和3年議案第12号1件について朗読する。

議案第12号につきましては、地区の農業委員と現地確認を行っておりますが、地区委員が退席しておりますので、事務局から報告させていただきます。令和3年4月2日時点で約半分が菜の花の跡、約半分が米跡、1畝ほどエンドウが植えられておりました。

引き続き事務局の方から補足説明させていただきます。当該農地は圃場整備がされている区域の一部であります。再設定で、前回の設定期間は平成29年4月20日から令和3年4月19日です。今回の申請では貸借期間は5年となっておりますが、これまでの3年間の耕作実績を踏まえ、5年間となっております。以上です。

会長 ありがとうございます。

それではこれより質疑に入ります。ただ今の事務局の説明で何かご質問、ご意見ございますか。

会長 それでは質疑がないようですので、議案第12号は原案どおり承認してご異議ございませんか。

異議なし

会長 それではお諮りいたします。議案第12号に賛成の方は挙手をお願いします。

出席者全員挙手

会長 ありがとうございます。全員賛成ですので、議案12号は原案のとおり決定することといたします。

会長 次に、報告事項に入ります。令和3年報告第6号「農地法第4条第1項第8号の規定による届出の確認について」を、議題といたします。事務局より報告事項の説明をお願いします。

- 事務局 令和3年報告第6号件について朗読する。報告第6号につきまして、事務局より補足説明させていただきます。
- No. 1、2、3、4については、平成24年7月1日にそれぞれ相続された農地です。昭和38年頃に無断転用し、工場用地として使用されておりました。この度、資産整理において、地目の誤りに気付き届出書の提出を行ったものです。始末書も添付しております。
- 会長 ありがとうございます。
- それではこれより質疑に入ります。ただ今の事務局の説明で何かご質問、ご意見ございますか。
- 会長 よろいですか。特に発言がないようですので、以上で報告第6号を終了します。
- 会長 続きまして、令和3年報告第7号「農地法第5条第1項第7号の規定による届出の確認について」を、議題といたします。事務局より報告事項の説明をお願いします。
- 事務局 令和3年報告第7号3件について朗読する。報告第7号につきまして、事務局より補足説明させていただきます。
- No. 1については、既存木造平屋建て住居を建てており、土地の売買時に無断転用していることに気付き、届出書の提出を行ったものです。始末書も添付しております。
- No. 2については、既に碎石を敷きならべ露天駐車場のような形態に無断転用されている農地を農家用資材置場として、届出書の提出を行ったものです。始末書も添付しております。
- No. 3については、土木建設業を営む法人であり、現在使用している資材置場が手狭となっており、申請地を譲り受けて露天資材置場として整備するものです。また、この農地は、1月定例会にて生産緑地の斡旋依頼を行ったものです。以上です。
- 会長 ありがとうございます。
- それではこれより質疑に入ります。ただ今の事務局の説明で何かご質問、ご意見ございますか。
- 会長 無断転用が多いですね。

事務局 市街化区域なので、調整区域と違って建築確認についても農業委員会の許可書が必要ありませんので、どうしても緩くなっています。課税上は宅地並み課税になっていますので、もしかすると地主としてはそれで事がすんでいると認識してしまっているのかもしれない。

会長 よろしいですか。特に発言がないようですので、以上で報告第7号を終了します。

会長 続きまして、令和3年報告第8号「引き続き農業経営を行っている旨の証明書の発行について」を、議題といたします。事務局より報告事項の説明をお願いします。

事務局 令和3年報告第8号1件について朗読する。報告第8号につきまして事務局より補足説明させていただきます。

3月9日に〇〇委員と現地確認を行っております。①番②番③番の農地については、季節野菜の栽培を行ってまいりました。④番⑤番については、果樹の栽培を行ってまいりました。以上です。

会長 ありがとうございます。
それではこれより質疑に入ります。ただ今の事務局の説明で何かご質問、ご意見ございますか。

会長 よろしいですか。何かご質問、ご意見ございませんか。
特に発言がないようですので、以上で報告第8号を終了します。

会長 以上で、本日の議案の審議ならびに報告事項はすべて終了いたしました。ありがとうございました。

副会長 どうも長時間ご審議ありがとうございました。これをもちまして4月定例会を終了させていただきます。どうも長時間ありがとうございました。次回の定例会につきましては、5月10日（月）場所は、市役所本庁 2階 大会議室です。どうも長時間ありがとうございました。

この会議の正確を証する為、下記のとおり署名する。

令和3年4月泉南市農業委員会定例会議

令和 年 月 日

署名人 _____

署名人 _____